

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 愛護ふれあいバス事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2687)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,144 千円 (前年度予算額：4,144 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,144	2,072	0	0	0	0	0	0	2,072
要求額	4,144	2,072	0	0	0	0	0	0	2,072
決定額	4,144	2,072	0	0	0	0	0	0	2,072

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

在宅の知的障がい者、筋ジストロフィー症の障がい者に見聞を広めてもらうとともに、団体活動への参加を通じた参加者の交流、社会活動への参加訓練を図る事業に助成する。

また、スポーツ観戦を通して障がい者の社会参加を促進する。

(2) 事業内容

- ①県内外の文化施設等を愛護ふれあいバス (貸切バス) により訪問
- ②県内プロチームのホームゲーム観戦等を支援することでスポーツによる障がい者の社会参加を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え

国 1/2 県 1/2 国庫補助 [地域生活支援事業]

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,144	・ 県内外の施設訪問（バス借り上げ等）2,621 千円 ・ スポーツ観戦による社会参加（バス借り上げ等）1,523 千円
合計	4,144	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

障がい者総合支援プラン（スポーツによる障がい者の社会参加推進）

（２）後年度の財政負担

在宅の知的障がい者や筋ジストロフィー症の障がい者、施設入所者等の社会参加を目的とした事業は今後も必要。

（３）事業主体及びその妥当性

在宅の知的障がい者や筋ジストロフィー症の障がい者の社会参加を目的とした事業は広域的に行うため、県で行う必要がある。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

在宅の知的障がい者や筋ジストロフィー症の障がい者が、県内外の文化施設等へ愛護ふれあいバスにより訪問し、参加者の交流や社会活動への参加訓練を図る。また、スポーツ観戦による障がい者の社会参加を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
参加者数 (福祉事業所連絡会)	一名 (H21※)	848名 (H29)	837名 (H30)	824名 (R1)	830名 (R3)	99.3%
参加者数 (筋ジストロフィー協会)	一名 (H21※)	28名 (H29)	15名 (H30)	20名 (R1)	25名 (R3)	80%
参加者数(スポーツ) (福祉事業所連絡会)	一名 (H26)	309名 (H29)	377名 (H30)	161名 (R1)	170名 (R3)	94.7%

※H22年度より委託事業から補助事業に変更

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

(施設訪問)

<岐阜県障害者福祉事業所連絡会>

各ブロック(岐阜、西濃、可茂・東濃、美濃・飛騨)に分かれて観光施設などを訪れることで、他の作業所との交流を深める。

<岐阜県筋ジストロフィー協会>

観光施設等を訪問することで、筋ジストロフィー症患者とその家族のふれあいを深める。

(スポーツ)

<岐阜県障害者福祉事業所連絡会>

各ブロック(岐阜、西濃、可茂・東濃、美濃・飛騨)に分かれてFC岐阜の試合を観戦

(前年度の成果)

<p>(施設訪問)</p> <p><岐阜県障害者福祉事業所連絡会> 参加対象者：在宅の知的障がい者とその介護者及びボランティア 参加人数（各ブロックの合計）：824名</p> <p><岐阜県筋ジストロフィー協会> 参加対象者：筋ジストロフィー症の障害者と介護者等参加人数：20名 (スポーツ)</p> <p><岐阜県障害者福祉事業所連絡会> 参加対象者：在宅の知的障がい者とその介護者 参加人数：161名</p>
--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>本事業は、外出ができない在宅の知的障がい者や筋ジストロフィー症患者の貴重な交流や社会参加の機会となっている。</p> <p>また、ぎふ清流大会での取組を継続してすることが必要であり、清流の国ぎふスポーツ推進計画においても、様々な観点からのスポーツによる障がい者の社会参加を推進することを定めることとしている。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>利用者の増減はあるが、障がい者の貴重な社会参加の機会としてニーズがある事業である。</p> <p>また、スポーツ観戦による障がい者の社会参加については、ぎふ清流大会での実施実績があり、その有効性は底堅い。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>平成22年度から委託事業を補助事業に切り替えたことにより、効率化が図られた。</p> <p>ぎふ清流大会における障がい者スポーツ観戦事業で培ったノウハウを生かすことで効率的な事業実施を図る。</p>

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

参加者も目立って増減はないが、在宅の知的障がい者、筋ジストロフィー症の障がい者の社会参加に欠かせない事業であるため、今後とも継続が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

愛護ふれあいバス事業を実施することにより、障がい者同士、また他事業所との交流が図られる。また、文化施設等へ訪問することにより心身がリフレッシュし、新たな活力や就労への意欲増進につながることから、今後も事業を支援していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせて実施する理由や期待する効果 など